

平成24年7月9日

保護者の皆様

練馬区立立野小学校
校長 岡本 昌子

学校への水筒持参について

盛夏の候、保護者の皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。また、暑さ厳しき折、児童の健康管理にご尽力いただき、楽しい学校生活が送れますこと感謝申し上げます。

さて、学校への水筒持参について検討した結果、今年度の本校の対応に付きまして下記のとおりとさせていただきますたくご連絡いたします。

記

1 学校への水筒持参について

昨年度同様、児童に水道水の飲用を控えさせたいと判断される場合は、水筒を持たせていただいで結構です。

2 決定期理由

水筒の持参に付きまして、水筒の安全管理及び教育的意義を鑑み、平成22年度は以下の理由から持参を見合わせていただきました。

[平成22年9月9日付『夏季の水筒持参について』]

- ・学校の水は、夏季休業中のプールの水も含めて、定期的に検査をしています。東京の水道水は、国の水質基準を全てクリアした安全な水です。冷蔵庫で冷えた水に比べて生ぬるいことはあっても、飲料水として不適ではありません。
- ・現在、学校は児童の安全確保を最優先にして教育活動を展開しています。不審者の侵入を防ぐと共に、特に児童の口に入るものには、細心の注意を払っています。給食に関しても、栄養士や給食調理員が最善の注意を払って調理し、各階へ運搬しています。時間割によっては児童が教室を空けることが頻繁にある状況で、各自の水筒を異物混入から守り、常時管理するのは大変困難なことです。
- ・学校は集団生活をしていますので、衛生面でも注意を払っています。給食従事者は、月2回の検便はもとより、普段から生卵は食さない等自粛しています。水筒持参のため、各家庭では日々容器を清潔に保たなくてはなりませんし、学校生活で担任が、全ての児童の水筒の衛生状態を保つのは、かなり負担が大きくなります。また、低・中学年においては、水筒の持ち帰りを忘れ、誤って安全でない水筒の水を飲んでしまう危険性もはらんでいます。

しかしながら、平成23年3月の原子力発電所の事故以来、放射性物質について私たちを取り巻く環境が異なります。水道水に付きましては東京都による検査が実施されておりますが、ご家庭によっては児童に水道水の飲用を控えるよう判断されている場合もあるようです。水分の補給は健康管理には欠かせないものであり、学校としてすべての児童に健康・安全な学校生活が送れる環境を整えることが大切であると考えます。健康・安全と教育的意義の両側面から検討し、上記のように決定いたしました。

3 熱中症対策としての学校の対応

- (1) 休み時間、学習の前後には教員の指導の下に児童に水分を補給させます。また、必要に応じて授業を中断して一斉に水分補給をさせます。
- (2) 冷水機は10月実施の運動会まで全児童が毎日使用可といたします。
- (3) 屋外の学習においては特に児童の健康観察を徹底し、具合の悪い児童には無理をさせず保健室において適切な処置を行います。
- (4) 教室内の室温を28℃以下に保つようエアコンを稼働します。
- (5) スプリンクラーによる校庭への散水を行い、校庭地表温度をできるだけ下げるよう努力します。
- (6) 今年度、練馬区より全小中学校にミストシャワーが配布されました。本校では、体育館入口付近に取り付けました。体育の授業後や、夏季休業中の水泳指導期間中などに、必要に応じて教員の判断で散布します。

4 水筒持参の際の留意点

- (1) 衛生面に格段のご配慮をお願いします。水筒は必ず毎日持ち帰り、飲料水の入れ替えをお願いします。学校では水筒が前日のものなのか当日のものなのかわかりませんが、児童へ声かけはいたしますが、水筒の持ち帰りに付きましては下校後に必ずご確認くださいませようをお願いいたします。
- (2) 登下校時には安全に気を付けてください。
- (3) 水筒の中身に付きましては、水またはお茶といたします。なお、保健室及び職員室にはスポーツドリンクを常備しています。幸いなことに、熱中症にならせない指導及び児童の実践によりこれまで使用したことはありません。
- (4) 水筒に記名してください。